

セブンイレブン近江八幡江頭町店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年8月1日 ～ 2028年7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての案内を作成し、有期契約労働者を含む従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年8月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年8月～ 制度に関する案内の作成・配布、有期契約労働者を含む従業員への研修および社内報などによる周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を平均50%以上とする。

<対策>

- 2026年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2027年 8月～ 計画的な取得に向けた研修を計画期間中に 2回行う
- 2028年 1月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
社内報などでキャンペーンを行う